

災害時における通行止め期間の短縮

- 豪雨によるのり面崩壊等の災害時において、2車線区間では復旧工事の完了まで車線の確保が困難なことから、通行止め等が長期間必要となる。
- 4車線化により、災害時に片側2車線を対面通行で交通を確保することにより、通行止め期間の短縮が可能となり、道路機能の強化に繋がる。

《 暫定2車線区間の災害事例 》

区間：東九州自動車道
 椎田南IC～豊前IC
 概要：平成30年7月九州豪雨



《 4車線区間の災害による暫定運用例 》

区間：九州自動車道
 溝辺鹿兒島空港IC～加治木JCT
 概要：令和元年7月九州豪雨

九州道では上り線が被災したが、4車線であったため下り線を活用して早期に交通機能を確保

